

## 公募公告

下記のとおり、公告します。

### 記

#### 1. 公募に付す事項

令和8年度法律問題の助言等を行う顧問弁護士の業務

#### 2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 福岡県弁護士会に所属する弁護士又は弁護士法人であること。
- (3) 法律相談を実施する場所（ミーティングスペース）の確保ができること。  
以下の（ア）又は（イ）のいずれかを満たすこと。  
(ア)当支局職員が、一度に5人以上着席できるミーティングテーブルがあること。  
(イ)当支局職員が、一度に4人着席できるミーティングテーブルと待機席（3席以上）があること。

#### 3. 業務の概要に関する事項

##### (1) 顧問弁護士の行う業務

福岡財務支局（管内の事務所、出張所を含む。）の所掌する事務の実施にあたり法律的疑義が生じた場合において、当支局からの各種法律相談に応じて、法律的見地から助言を行う。

##### (2) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

#### 4. 応募要領

##### (1) 提出書類各種様式及び仕様書の交付

- (ア)紙での交付を希望する場合は、申込窓口から交付を受けること。
- (イ)電子データでの交付を希望する場合は、申込窓口へ連絡すること。

##### 【申込窓口】〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階  
福岡財務支局管財部 審理課訟務室（担当者：中濱、野口）  
電話092-411-5108（ダイヤルイン）

##### (2) 公募申請書等の提出

- (ア)紙での提出を行う場合は、上記4.(1)の申込窓口に提出（持参又は郵送）すること。
- (イ)電子データでの提出を行う場合は、申込窓口が指定したメールアドレスへ提出すること。

##### (3) 応募期間

令和8年2月2日から令和8年2月18日（※17時必着）

##### 【受付時間】

9時から12時まで、13時から17時まで（土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日を除く）。

#### 5. 公募申請書の無効

上記2に示した「公募に参加する者に必要な資格」を有しない者の行った応募は無効とする。

#### 6. 契約相手方の決定

書類審査後、当局が定めた予定価格の範囲内の者について面接審査を行い、契約相手方（1相手方）を選定する。ただし、書類審査通過者が1者のみの場合は、面接審査を省略する場合がある。

#### 7. その他

- ・本件公募に係る契約は、令和8年度予算が成立し、予算の執行が可能となったときをもって契約締結日とする。令和8年度予算が令和7年度内に成立した場合の契約締結日は、令和8年4月1日となる。
- ・業務の内容、その他不明な点については、上記4の(1)申込窓口に照会すること。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官  
福岡財務支局財務主幹 林 信裕